

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【報告期間】	自 2026年4月1日 至 2026年4月30日
【会社名】	株式会社西松屋チェーン
【英訳名】	NISHIMATSUYA CHAIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 浩一
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1
【電話番号】	079(252)3300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 宇田 統英
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1
【電話番号】	079(252)3300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 宇田 統英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2026年4月2日)での決議状況 (取得期間2026年4月3日～2026年4月23日)	294,000		500,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	4月3日	46,800	99,963,700
	4月6日	46,400	99,980,000
	4月7日	45,900	99,978,200
	4月8日	45,200	99,934,600
	4月9日	44,900	100,057,800
計	229,200		499,914,300
報告月末現在の累計取得自己株式	229,200		499,914,300
自己株式取得の進捗状況(%)	77.96		99.98

2【処理状況】

2026年4月30日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式			
計			
消却の処分を行った取得自己株式			
計			
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式			
計			
その他(新株予約権の権利行使)	(処分日) 4月1日	17,400	30,293,400
	4月15日	1,500	2,611,500
計	18,900		32,904,900
合計	18,900		32,904,900

3【保有状況】

2026年4月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	69,588,856
保有自己株式数	9,862,039

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託口が所有する株式数209,600株は自己株式に含めております。